



～「オアシスclub」に  
参加しよう！～

子育て総合支援センター おひさま では  
月1回「オアシスclub」として、保護者の  
情報交換のためのひろばを開催します。  
ぜひお気軽にご参加ください。

- ◆日時 9月17日（金）10時～12時  
◆内容 おいしいお茶の入れ方



担当:中原

問 子育て総合支援センター  
おひさま ☎(36)3700

乳幼児期、学童期、思春期と子育  
ての不安や悩みは尽きません。それ  
らを少しでも小さく、また解消でき  
るようにお手伝いします。  
個別の相談にも応じます。お気軽  
にお越しください。

◇日時 月～金曜日の午後1時～16時  
◇場所 子育て総合支援センター  
“おひさま”

小中学生の子育てでお悩みはありませんか？

## 子育て総合支援センターに相談窓口を設置

### こんな悩みありませんか？

- 子どもの気持ちがわからない…
- 子どもが反抗する…
- 子どもと会話が少ない…
- 友人関係が心配…

## 市民のみなさまからの お尋ねにお答えします

### ～相続のときの戸籍のとり方～

#### 市民課窓口

#### 質問

相続の手続で「亡くなった人  
の子ども全員が記載されている  
戸籍が必要」と言われたのです  
が、何をとればいいですか？



問 くらし部市民課 ☎(23)9225  
山内支所くらし課 ☎(45)2909  
北方支所くらし課 ☎(36)6020

#### お答えします

現在戸籍には亡くなられ  
た方の一生分の内容が、全  
て書かれているわけではありません。亡くなられた方  
の年齢、婚姻の有無、本籍の移動、法律の改正等によ  
り生まれてから死亡までの戸籍の数は違ってきます。

新しく作り変えた戸籍には、作り変える前の戸籍の  
ときに死亡や婚姻で除籍になった子どもは記載されて  
いないのでご注意ください。

亡くなった方の出生から死亡までが必要なのか、婚  
姻してからの分が必要なのか提出先にご確認ください。



担当:諸石

また、亡くなられた方からみて直  
系親族（親・妻・子・孫等）以外  
の方からの請求の場合は委任状が  
必要となりますのでご注意ください。  
窓口に来られる前にお電話でご確  
認されることをお勧めします。